

館林都市計画区域区分の変更（群馬県決定）新旧対照表

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区 分	年 次	新		旧	
		平成 2 7 年 (基準年)	令和 7 年 (基準年の 10 年後)	平成 2 7 年 (基準年)	令和 7 年 (基準年の 10 年後)
※人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。					
都市計画区域内人口		476.8 千人	おおむね 451.0 千人	476.8 千人	おおむね 451.0 千人
市街化区域内人口		334.3 千人	※1 おおむね 317.8 千人	334.3 千人	※1 おおむね 317.8 千人
配分する人口		—	おおむね 319.2 千人	—	おおむね 319.2 千人
保留する人口		—	0.0 千人	—	0.0 千人
(特定保留)		—	0.0 千人	—	0.0 千人
(一般保留)		—	0.0 千人	—	0.0 千人

※1 令和 7 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口は想定されていない。

人口フレームに変更はありません。
事業の実施が確実となった別紙計画図表示区域を市街化区域に編入するものです。